



すみりんニュース No77

編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
編集発行人 理事長 友永 健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
TEL(06)6674-3732 FAX(06)6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

(この号の内容)

- 「老後の意識調査のためのアンケート」結果報告／友永健吾……………1-4
- 2020年度住吉部落史研究会
「住吉隣保事業推進協会が保管する資料の紹介と活用を中心に」／金井宏司……………5
- 連載 Vo.1 けんぞうの視点
「東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗前会長(83)の女性差別発言問題について
～人権の観点から考える」／友永健三……………6-8
- 住吉隣保事業推進協会のうごき
理事会、定時評議員会を開催しました……………9
2020年度 寄付の目標額を達成しました……………9
2021年度 賛助会員を募集しています!……………9
2021年度「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座記念講演会のご案内……………10
寄付・賛助会費の納入がクレジット決済できるようになりました!……………10

「老後の意識調査のためのアンケート」結果の報告

2020年11月18日から12月10日にかけて、大阪市営住吉住宅6号棟、7号棟にお住まいの方を対象に、「老後の意識調査のためのアンケート」に取り組みました。今号では、この調査の結果を報告します。

実施主体は、部落解放住吉住宅自治会連合・住吉第五町会、住吉区北地域包括支援センター・住吉ブランチ、公益財団法人住吉隣保事業推進協会にて構成される「老後の意識調査のためのアンケート実行委員会」でした。

調査の目的は、住吉地区住民が普段どのような暮らし方をしているのか、居場所や相談場所があるの

か、どのような悩みや不安を持っておられるのか、などを明らかにすることで、構成団体の取組や事業に活かしていくこと、住吉区政や大阪市政に返していくことでした。

対象者は、住吉住宅6号棟、7号棟の住民で、20歳以上の方としました。

調査項目は、以下の17項目です。

①家族構成、②年齢、③性別、④ヘルパーやデイサービスの利用の有無、⑤定期的に出かける場所、⑥老後の生活を豊かにするためにあれば良いと思うもの、⑦今までの人生で一番幸せだと感じた時期と現在の幸せ度、⑧今後の生活に対する不安、⑨不安が

問120 もしもの時に駆けつけてくれる人はいますか

1. いる	2. いない	3. わからない
-------	--------	----------

「問 12 もしもの時に駆けつけてくれる人はいますか」では、「いる」と答えた人が90人、「いない」が15人、「わからない」が2人でした。

問130 普段、寂しいと感じる事がありますか

1. 感じる	2. 感じない
--------	---------

「問 13 普段、寂しいと感じる事がありますか」では、「感じる」と答えた人が39人、「感じない」が68人でした。

問140 孤独死(誰にも看取られずに亡くなる事)を身近な問題だと感じますか

1. 感じる	2. 感じない
--------	---------

「問 14 孤独死(誰にも看取られずに亡くなる事)を身近な問題だと感じますか」では、「感じる」と答えた人が67人、「感じない」が38人でした。

問150 老後のためにしてきた事、またはしている事をすべて選んでください

1. 定期的な健康診断	2. 遺言書の作成	3. 緊急時の対応を家族と決めている
4. 民間保険への加入	5. 生前整理	6. 介護についての知識をつける
7. 地域活動への参加	8. 貯金	9. 趣味をつくる
10. 運動習慣をつける	11. 特になし	12. その他(0000000000000000)

「問 15 老後のためにしてきた事、またはしている事をすべて選んでください」では、「定期的な健康診断」を選んだ人が53人で最も多く、次いで、「緊急時の対応を家族と決めている」が30人、「運動習慣をつける」が29人、「特になし」が26人、「貯金」が20人、「趣味をつくる」が19人、「民間保険への加入」が17人、「生前整理」が17人、「介護についての知識をつける」が9人、「地域活動への参加」が8人、「遺言書の作成」が4人、「その他」が4人でした。

「その他」としては、「塗り絵」「食べる事で健康な体作り」「スパワールド」などの回答がありました。

問160 現在のお住まいの地域に住み続けたいですか

1. 住み続けたい	2. 引っ越したい	3. わからない
-----------	-----------	----------

「問 16 現在のお住まいの地域に住み続けたいですか」では、「住み続けたい」と答えた人が94人、「引っ越したい」が8人、「わからない」が5人でした。

問170 新型コロナウイルス感染症による何かしらの影響が生活の中であれば教えてください
(その他不安な事など)

「問 17 新型コロナウイルス感染症による何かしらの影響が生活の中であれば教えてください(自由回答)」では、以下のような回答がありました。

- 感染した時が怖くて、田舎や墓参りに行けない。
 - 不安でうつになった。
 - 家族や親せきで集まれないので寂しく感じる。
 - 花見や盆踊りなどの行事が中止になり、「楽しみ」がなくなった。
 - 家にいる時間が増えた。
 - 病院へ行きにくくなった、回数を減らしている。
 - 仲の良い方からコロナ差別を受けて、気を病むことがあった。
 - 外出の頻度が減った。喫茶店へ行くのをやめた。
 - 人との接触に気をつけている。
 - しゃべりながら食事をしていない。
 - 外から帰ったらシャワー・お風呂に入るよう、娘から言われている。
 - 習い事に行けなくなった。
 - 自粛中2カ月程休んでいて、子どもも学校に行けず、経済的に苦しかった。
 - 仕事が減った。
 - 人があまりいない時に出かけるようにしている。
 - 自転車でブラブラしている。
 - 旅行や海外に行きにくくなった。
- など

今回の調査の対象となり、ご協力いただいた皆様に心から御礼申し上げます。また、調査員として関わっていただいた皆様に感謝いたします。

調査結果で明らかになったことをもとに、住吉地区の各組織や行政などと連携し、今後の取り組みを進めていきます。(例、もしものときに駆けつけてくれる人がいない15人 など)

(友永健吾)

2020年度住吉部落史研究会

「住吉隣保事業推進協会が保管する資料の紹介と活用を中心に」

2020年度住吉部落史研究会では、2次にわたって整理してきた、すみよし隣保館 寿3階図書資料室に保存している資料の紹介を中心にそれぞれ報告を行いました。今号では、報告者のお一人である金井宏司さんに研究会の報告を寄稿していただきました。

2020年度住吉部落史研究会

日時:2021年3月6日(土)10:00-12:00

会場:すみよし隣保館寿3階大会議室

第1報告「住吉隣保事業推進協会が保管する資料の概要と今後の課題」

友永健三(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)

第2報告「注目される資料と今後の活用について～資料整理に携わって」

金井宏司(すみよし隣保館寿・図書資料室ボランティア)



「川口隆男さんの資料を整理して」

2016年には住田利雄さん所蔵の資料を中心に約1800点の資料を整理しましたが、昨年2020年にはこれに続いて、川口隆男さん所蔵の資料の整理を行いました。川口隆男さんは、皆さんご存知のように1970年から当時の住吉隣保館に勤め、以後一貫して隣保事業にかかわり、住吉の解放運動を支えてこられました。その資料の総点数は約2400点。住田さんの資料を併せると4000点を超えます。住田さんの資料が1960年代、1970年代のものが多く、川口さんの資料は70年、80年代のものが中心です。現在、大阪市立大学が所蔵している住吉隣保館(解放会館)の資料を合わせると約8千点近くにのぼり、戦後の住吉の解放運動を通観できる一大資料群となります。これだけの資料を保管・整理している支部は全国にもそれほど多くはないでしょう。

住田・川口資料は、表計算ソフトのエクセルを使って整理しています。まず、資料の一点一点について、整理番号を振り、名称、作成時期、形状などの基本情報とともに、いくつかの分類コードを入力したあと、一点ずつ大型封筒(中性紙)に入れ保存しています。分類コードは、資料を大きく10分類(まちづくり、隣保館事業、解放運動など)に分け、それをさらに9に細分化しました。たとえば、子ども会関係資料は35番、青年部関係資料は73番、生活協同組合関係資料は85番というふうに振り分け、パソコンにこの番号を入力し検索すると、簡単に関連資料の一覧を見ることができま

す。そのほかにも年代や資料の作成者などを絞って調べたいときには、それをパソコンに入力すれば、たちどころにその関連資料を調べることができます(分類方法については、2017年7月31日発行の「すみりんニュース 第55号」にも書かれているので、参照してください)。



来年2022年は全国水平社創立から100年目に当たります。同時に同和対策の特措法がなくなってから早や20年が経過します。この間、世界は、政治も経済も社会も大きく変化し、このさきも予測不可能で不安要素ばかりが目立ちます。このような状況の中であって、これからの解放運動の未来を見通すことはなかなか難しいです。だけど、このような時代だからこそ、立ち止まって、自分たちが歩んできた道、自分たちの親や先輩たちが歩んできた道、つまり過去から学ぶというのも未来を見通すための有効な手だてではないでしょうか。もしそのために、私の行った資料整理が少しでも役に立てばとても嬉しいことです。

(金井宏司)

連載
Vol.1

けんぞうの視点

東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗前会長(83)の
女性差別発言問題について～人権の観点から考える

友永健三(公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長)

《はじめに》

東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗前会長(83)が女性差別発言をして、当初辞任を否定していましたが、最終的には辞任することになりました。この間、およそ10日間でしたが、新聞、テレビ、ネット上でも様々な議論が交わされました。

「人のうわさも75日」という諺がありますが、この問題が起ってから、わずか1か月余りしか経過していないのに、すでに遠い過去に起こった出来事であったかのように扱われていると思うのは私だけでしょうか。

あまりにも多くの出来事が次から次へと生じ、多くの情報が飛び交う現在であるからこそ、重要な出来事については、じっくり考え、分析を加え、今後の教訓にすることが今日ほど重要になっていることはないのではないのでしょうか。

そこで、今回の女性差別発言、会長辞任問題を、人権という切り口から分析を加え、教訓を考えてみたいと思います。

《経過》

今回の問題の発端と辞任までの主な経過は、下記のとおりです。

2月3日	日本オリンピック委員会(JOC)の、役員改選に向けて女性の理事を増やそうと議題の一つにした臨時評議員会で、JOCが森会長が「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる」などと発言。
4日	森会長が記者会見で謝罪、発言を撤回。辞任は否定。国際オリンピック委員会(IOC)は「問題は終結」との考え方を示す。 菅首相が衆院予算委員会で「あってはならない発言だ」と答弁。
8日	大会組織委員会が大会ボランティア約390人が辞退したことを明らかにする。
9日	IOCが「絶対的に不適切な発言であり、IOCの誓約に反する」との声明を発表。 橋本五輪相が衆院予算委で「五輪の理念である男女共同参画とは全く異なるもので、あってはならない」と答弁。

	NHKがスポンサー企業への取材結果として、回答した54社のうち36社が「発言は容認できない」などと答えたと伝える。
10日	東京都の小池百合子知事がIOC、組織委などとの4者会談を欠席する意向を表明。 五輪スポンサーのトヨタ自動車の豊田章男社長が「トヨタが大切にしてきた価値観とは異なり、誠に遺憾」とのコメントを発表。
11日	森会長は辞任の意向を周辺に伝え、川淵三郎・日本サッカー協会相談役に後任会長への就任を要請、川淵氏は要請を受け入れ。 大会の米国向け放送権を独占する米テレビ局NBCも公式サイトに「森氏は去るべきだ」とする記事を掲載。
12日	東京五輪・パラリンピック大会組織委員基の緊急会合で、森会長は女性蔑視と受け取れる発言をした責任を取り辞任を表明。森会長から会長就任を要請されて受託していた川淵氏は、辞退を表明。 組織委は、公認候補を選ぶ「候補者検討委員会」(委員長・御手洗富士夫名誉会長)を設置し、新会長を選出することを決定。

《森会長(当時)の発言要旨》

(2月3日・日本オリンピック委員会(JOC)の臨時評議員会)
森会長(当時)の差別発言の要旨は、以下のとおりです。

女性の理事を選ぶというのは、日本は文科省がうるさく言うんでね。だけど、女性がたくさん入っている理事会は時間がかかります。(日本)ラグビー協会、今までの倍、理事会に時間がかかる。

女性っていうのは競争意識が強い。誰か一人手を挙げて言われると、自分も言わなきゃいけないと思うんでしょね。それでみんな発言するんです。前の発言者に続いて、思いのままにどんどん言われていく。

あんまりいうと、「また森が悪口言った」となりますけど、女性の数を増やしていく場合は、発言の時間もある程度、規制を何かしておかないと、なかなか終わらないで困るといって(いた)。誰が言ったか言いませんけど。

組織委員会も女性(理事)は7人くらいおられますが、みんなわきまえておられて。競技団体の出身であり、国際的に大きな場所を踏んでおられる方々ばかりですから、話も的を射た発言をされて、非常に我々は役立っております。

森会長(当時)の発言の問題点を以下具体的に指摘します。

問題点1

女性差別を解消するために、JOCの女性の理事を増やすよという文科省(スポーツ庁)からの働きかけは正当なものでかつ極めて重要なものであるにもかかわらず、「文科省がうるさく言う」と否定的に発言している。

問題点2

「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかります。」
「女性っていうのは競争意識が強い。誰か一人手を挙げて言われると、自分も言わなきゃいけないと思うんでしょね。それでみんな発言するんです。」との発言は、女性を蔑視する差別発言、自分の感じたことを不当に一般化した差別発言。

問題点3

「女性の数を増やしていく場合は、発言の時間もある程度、規制を何かしておかないと、なかなか終わらないで困るといった。誰が言ったか言いませんけど。」との発言は、女性理事を増やす場合でも、条件を付けるべきだとの差別的主張、しかも(自分だけでなく)他の人物が言っているとの発言。

なお、森会長発言について、津田塾大の岩田貴美枝理事が、「社外取締役として複数の企業にかかわってきたが、女性が増えると会議が長くなる傾向は確かにある。女性が意見を述べると、それに触発されて他の女性や男性も意見を出し始めるからだ。意見を交わしながら議論を深めていくのが本来の会議の姿。様々な意見が出ることでよい結果が生まれる。これこそダイバーシティ(多様性)の本質だ。」「以前は根回しや調整を行い、取締役会当日は皆が了承して終わり、という組織が多かった。(中略)旧来型の組織運営から、多様性のある組織に生まれ変わるには女性の力が欠かせない。」(『読売新聞』2021年2月10日)と語っておられるのは示唆に富む。

《女性差別撤廃を求めた内外の動向》

森前会長の差別発言と辞任の背後には、以下に列挙するような女性差別の撤廃に向けた内外の動向があった。

- 国際オリンピック委員会(IOC)は、「男女平等」を理念に掲げ、2014年の総会では、東京五輪・パラリンピックに向けた提言として「アジェンダ2020」を採択。「男女平等の推進」を明記し、具体的方策として「国際競技連盟と協力し、五輪への女性の参加率50%を実現」「男女混合の団体種目の採用を奨励」などを示している。
- スポーツ庁が競技団体向けに策定した指針「ガバナンスコード」では、女性理事の割合目標を40%としている。
- 女性差別を撤廃するための上記の動向の背後には、世界人権宣言、国際人権規約、女性差別撤廃条約等に象徴され

る国連を中心とした女性差別撤廃の大きな流れが存在している。

- 世界では、女性差別を撤廃するために、クォーター(割り当て)制や目標を設定している国がある(フランスの国会、地方議員など)。

《日本のスポーツ界の女性差別の実態》

今回、文科省(スポーツ庁)がJOCの理事構成に関して、女性の比率を高めるよう働きかけた背景には、以下のような日本のスポーツ界における女性差別の実態があった。

- 内閣府調査(2019年9月時点)JOC加盟67団体の役員に占める女性の割合……14.2%
- 東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の理事・評議員
…理事:35人中女性は7人、評議員:63人中女性は1人
- 2016年リオデジャネイロ五輪選手団
……女子の割合:選手では48%、監督・コーチでは12%

なお、スポーツ界だけでなく、日本の女性が置かれている差別の実態については、2021年「世界経済フォーラム」がジェンダーギャップ指数のランキングを発表、調査対象国156か国中120位であるとの、深刻な実態が存在している。

《森前会長の様々な問題発言》

森前会長が、今回の差別発言問題で、謝罪して留任するということではすませることができなくて、辞任にまで至った背景には、以下のような、以前からの人権にもとる発言、女性差別発言が存在していたことも大きく影響している。

- 2000年5月(首相就任の翌月)「日本の国は、まだに天皇中心の神の国である」と発言。
6月(衆院選投票日直前):無党派層について「関心がないといって、(投票に行かずに)寝てしまってくれればいいが、そうはいかない」と述べ、世論の反発を招く。
- 2001年2月(米原子力潜水艦と愛媛県宇和島水産高校実習船「えひめ丸」の衝突事故の際、第一報を受けたのちもゴルフを続けていたことなどが問題視された)記者団に「危機管理じゃないでしょ。事故でしょ」と言い切り、政府・与党内からも不満が噴出。
- 2003年6月(鹿児島県で開催された第19回全日本私立幼稚園連合会九州地区会設置者・園長研修大会におけるシンポジウムで「子どもを一人もつぐらない女性の面倒を、税金で見なさいというのはおかしい」と発言、批判を浴びる。

- 2014年2月(ソチ五輪でフィギュアスケートの浅田真央選手が転倒したことについて、「あの子は大事な時には必ず転ぶ」と語り、釈明に追われた。

《森前会長発言があった時点で指摘がなかったこと》

2月3日に開催されたJOCの臨時評議員会で、森前会長の女性差別発言があった時点で、会議に参加していた他の委員から、この発言の差別性を指摘する発言が全くなかったことも、問題として指摘する必要がある。なぜならば、黙認は同意につながるからである(評議員63人中、出席は18人、オンラインで33人、合計51人参加)。

この点に関して、関西大学の多賀 太教授は、「森会長の発言と、会議の場で異議を唱える声が上がらなかった事実は、五輪開催を進める組織が健全に機能していないことを示した。(中略)無意識のうちに相手を属性で捉え、偏見を言葉にすることは誰にでもあり得る。特に問題なのは、権力を持つ人がそういった言動を繰り返し、従う側が意見を言えず、許されてしまう点だ。(中略)そうした価値観を変えるには、周囲が『おかしい』と感じたら、傍観者にならずに声を上げることだ。そして、権力を持つ人は、自分の言動が相手を傷つける可能性があるという想像力を働かせてほしい。」(『読売新聞』同上)と語っておられるが、的確な指摘だと思う。

《森前会長が個人的に次期会長を決めようとし、 依頼者も承諾したこと》

経過にも盛り込んでおいたが、森前会長は辞任が避けられなくなった時点で、川淵三郎・日本サッカー協会相談役に後任会長への就任を要請、川淵氏は要請を受け入れ。この過程がマスコミを通して大々的に報道されたことの中に、重大な問題がある。それは、組織の民主的な運営という問題である。東京五輪・パラリンピック大会組織委員会という組織は公益財団であり、会長の選任にあたっては、定款に定めがある。

森前会長が個人的に次期会長を選任しようとしたこと川淵氏もこれを受け入れたことは、これを無視したもので、組織の私物化以外の何物でもない。

(役員及び会計監査人の選任)

第24条 理事、監事及び会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって選定する。

※公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 定款より

《スポンサー企業が果たした役割》

森前会長が辞任にまで至った要因として、スポンサー企業が果たした役割は大きい。

経過には、①NHK がスポンサー企業への取材結果として、回答した54社のうち36社が「発言は容認できない」などと答えたと伝える。(2月9日)、②五輪スポンサーのトヨタ自動車の豊田章男社長が「トヨタが大切にしてきた価値観とは異なり、誠に遺憾」とのコメントを発表(2月10日)、③大会の米国向け放送権を独占する米テレビ局 NBC も公式サイトに「森氏は去るべきだ」とする記事を掲載(2月11日)、の3件、スポンサー企業の森前会長の女性差別発言に関する企業の対応を紹介しているが、これらを見てもわかるように、女性差別をはじめとした人権問題に、企業が明確な態度表明をする時代になってきていることがわかる。

この背景には、以下に列挙するような、企業が企業活動全般にわたって人権を尊重しなければならないことを定めた国際的な動向が存在している。

- 国連・グローバルコンパクト(1999年提唱/2000年発足)
- 国連・人権理事会ビジネスと人権に関する指導原則
(2008年提案/2011年採択)
- ビジネスと人権に関する(日本)政府行動計画2020年10月
- ISO26000(社会的責任に関する手引き)2010年
- 社会的責任投資(SRI)
- 国連・持続可能な開発目標(SDGs)2016~2030年

《おわりに》

森前会長が辞任に言った要因として、これまで触れてこなかったアスリート(スポーツ選手)からの抗議、聖火ランナーやボランティアからの抗議と辞退の申し入れなどがあったことも指摘しておきたい。これらは、森前会長の女性差別発言を許さない日本国内の世論が形成されていることの証左で、日本の地において女性差別をはじめとした差別を撤廃し人権確立を実現していくために希望が持てる側面である。

最後に、今回の森前会長の辞任に至る動きを振り返ってみたとき、差別や事件侵害は、とりわけ責任ある部署にある人物によって行われた場合、瞬時に内外に報道され、抗議の渦が巻き起こり、時には辞任に追い込まれる時代になってきていることを教えてくれているのではないだろうか。(2021年3月11日)

《追記》

森前会長の発言を契機に、改めて日本社会における女性差別の根深さが浮き彫りにされましたが、この機会に私たち一人ひとりの周りにおける女性差別の実態を見つめ直していく必要があるのではないのでしょうか。

住吉隣保事業推進協会のうごき

理事会、定時評議員会を開催しました

2月理事会、定時評議員会を開催しました。

去る2021年2月27日(土)、15:30より理事会、3月27日(土)、15:30より定時評議員会がそれぞれ開催されました。

今回の理事会・評議員会においては、主に2021年度事業計画案、予算案が討議されました。昨年より世界中に広がり、いまだ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症をはじめ、複雑化多様化している社会課題解決のため隣保事業を軸として対応を行っていくなどの事業方針が確認され承認されました。その他、2021年度事業にかかる予算案、資産運用案、体制案などが討議され、いずれも満場一致で承認されました。

2020年度 寄付の目標額を達成しました！

以下、2020年1月15日以降にご寄付をいただいた方と金額です。これ以外にも、2名の方からご寄付をいただきました。ご本人の意思により、お名前の公表を控えさせていただきます。



長畑卓治、福井敏光(順不同・敬称略)
合計金額: 132,000円

2020年度 寄付の目標額は、2,030,000円でしたが、最終的に2,052,000円のご寄付を頂きました。本紙面にて、厚く御礼を申しあげます。ありがとうございました。

2021年度 寄付の目標額 200万円
～皆様のご支援をお願い申し上げます～

当法人では、総合生活相談(無料法律相談含む)、自主学習支援事業、就労支援事業、居場所・食育事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書事業、人権教育推進事業などを公益目的事業として実施しています。具体的には、支援を要する方々の身近な相談場所として、学習支援の場所として、また地域の誰にも開かれた交流の場所・居場所として、人権啓発の研修、講座、人権のまちづくりの拠点としての様々な事業を実施しており、これらは皆様のご寄付によって支えられています(ご寄付は、個人からだけでなく団体からも受け付けております)。2021年度の目標額は200万円です。いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの公益目的事業の経

費、住吉隣保事業推進センターの維持管理に使わせていただきます。私たちの取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いいたします。なお、公益法人に対してご寄付された方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人または法人の所得から一定額が控除されます(詳しくは事務局までご相談ください)。

【ご寄付の方法】

下記、口座にて銀行振込によるご寄付を受け付けています。直接事務局へのご持参いただいても結構です。

*ご寄付の際には、寄付申込書に必要事項をご記入いただきます。

<事務局>住吉隣保事業推進センター
住所:大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
電話:06-6674-3732

<振込先口座①>

みずほ銀行 住吉支店(店番号:471)
普通口座(口座番号:1606068)
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

<振込先口座②>

大阪信用金庫 住吉支店(店番号041)
普通口座(口座番号0115047)
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

<クレジット寄付>

「CANPAN(カンパン) 決済サービス」*詳しくは10ページ

2021年度 賛助会員を募集しています！

住吉隣保事業推進協会は、法人の事業活動を後援する賛助会員を募集しています。加入していただければ、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュース』をお送りします。また、当法人が主催する指定講座に参加費半額免除でご参加いただけます。

<年会費> 個人:3,000円 団体:10,000円

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に、当法人にご提出ください。



2021年度「人権のまちづくりを考える」 すみよし連続講座記念講演会ご案内

「どうする? どうなる?

これからの地域コミュニティと地域の活動」

中川幾朗さん(帝塚山大学 名誉教授)

帝塚山大学名誉教授であり、ご自身も豊中市内の自治会で班長をされている中川幾朗さんを講師にお招きし、地域社会の現状と課題、関係団体同士の連携「まちづくり」の順序、行政の支援、地域の元気・魅力アップの方法などについてくわしく学びます。

日時:2021年4月24日(土) 13:30~15:30

定員:30名

会場:すみよし隣保館 寿3階 大会議室

参加費:500円(賛助会員は250円)

募集締切:申込先着順

主催:(公財)住吉隣保事業推進協会

応募方法:直接来館・電話・FAX(FAXの場合は、講座名・名前・年齢・電話番号を明記ください)。ホームページからもお申しいただけます。

【お申し込み・お問い合わせ先】

住吉隣保事業推進センター(すみよし隣保館 寿)

住所:大阪市住吉区帝塚山東5-6-15

電話:06-6674-3732 FAX 06-6674-3700

寄付・賛助会費の納入がクレジット決済 できるようになりました!

当財団が実施している諸事業を持続可能なかたちで推進していくために、当財団ではみなさまからのご寄付や賛助会員の募集を継続的におこなっています。

この度、日本財団が運営するインターネットでのクレジットカードによる寄付サービス「CANPAN 決済サービス」を導入いたしました。このサービスでは、365日24時間どこからでも寄付が可能です。また、「継続寄付(賛助会費)」と「都度寄付」をお選びいただけ、寄付先の事業を選択することも可能です。インターネットから寄付・賛助会費納入をご希望の方は、インターネットで「CANPAN決済サービス」を検索し、そのページから「公益財団法人住吉隣保事業協会」(または、以下アドレスをご入力いただくか、QRコードをご利用ください)をさらに検索し、「継続寄付」か「都度寄付」を選択してください。

みなさまのご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

★CANPAN 決済サービスをご利用になるには、利用登録が必要です。

<https://kessai.canpan.info/org/sumirin/>



公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 さまざまな媒体で情報を配信しています!

ホームページもチェック



当財団イベント・講座のお知らせ、
事業や活動の報告を随時更新中!

すみよし隣保館 で検索

Facebookもチェック



当財団イベント・講座のお知らせ、
事業や活動の報告を随時更新中!

すみよし 寿 フェイスブック で検索

Instagram



当財団イベント・講座のお知らせ、
事業や活動の報告を随時更新中!

@sumiyoshi_kotobuki

YouTube



当財団で開催したイベント・講座の動画
を配信中。ぜひ、チャンネル登録を
お願いします!

すみりんニュース発行について



「すみりんニュース」は、2カ月に1回、奇数月に発行し、賛助会員のみなさまにお届けしています。バックナンバーは、隣保館ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



隣保館の玄関前に咲く ハナズオウ (2021.4.1)

